

横浜市都市美対策審議会 市民委員募集のご案内



横浜らしい豊かな風景をつくる

募集期間

平成 29 年 3 月 10 日
～4 月 14 日【必着】

募集人数

2名

横浜市は、全国に先駆けて港や歴史文化、水緑など、地域ごとの資源を活用し、まちの魅力を高める「都市デザイン」の取組を行ってきました。「魅力ある都市景観の創造に関する条例（景観条例）」や「景観法」の活用とあわせて、横浜の魅力を高める景観づくりの取組を進めています。

「横浜市都市美対策審議会」では、まちの美観や景観づくりなどの重要事項を審議するにあたり、地域で実践的に活動されている方のご意見を反映させるため、**市民委員を公募**します。

都市美対策審議会は昭和 40 年に設置され、本市の都市デザイン活動の歩みとともに行われてきた審議会です。平成 28 年度の審議案件の例は下記の通りです。

- ・「横浜市景観ビジョン」の改定
- ・横浜市新市庁舎整備に関する景観審査
- ・魅力的な景観に寄与する建築物等を表彰する「横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）」の審査

応募条件

次のすべての条件を満たす方。(横浜市職員を除く)

- (1) 横浜市内に在住、在勤又は在学する方
- (2) 平成29年8月1日現在満 20 歳以上の方
- (3) 平日の日中に開催される審議会の会議に参加できる方
- (4) 横浜市内でまちづくりや景観づくりに携わっている方、または携わっていた経験のある方

募集人数

2名

任期

委嘱した日(平成29年8月を予定)から 2 年間

応募方法

応募用紙に必要な事項及び作文(800 字程度:テーマ「横浜らしい豊かな風景をつくるために私たちができること」)を記入の上、下記の応募用紙送付先まで郵送又は E-mail で提出してください。※FAXでの申込はできません。

※応募用紙の電子データは、横浜市都市美対策審議会のホームページでダウンロードできます。

(ダウンロードした応募用紙に直接入力し下記送付先のEメールあてに添付ファイルとして送付するか、プリントした応募用紙にご記入の上ご郵送ください。)

▼横浜市都市美対策審議会のホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/shingikai/tosibi/>

募集期間

3月10日(金)～4月14日(金)【必着】

選考方法

本市職員により構成する選考委員会が選考を行います。応募の際に記載していただいた、「作文」「自己PR など」による書類選考(1次選考)を行い、選考通過者に対して平成29年5月25日(木)午後(予定)に面接を行います。なお、1次選考の結果については、お申込みいただいた方全員に郵送又は Eメールでお知らせします。(5月中旬)

【選考のポイント】

- ・景観に対する熱意や、まちづくり活動の実績、関心、取組姿勢
- ・地域団体や公共／関連機関との協力・調整の経験
- ・論理的で前向きな姿勢、相手に受け入れやすく伝える表現力

その他

審議会の開催は年間数回を予定しています(不定期)。部会委員となった場合は、合計で年間 3～6 回程度開催されます。審議会(部会も含む)に出席した場合、横浜市が定める額の報酬をお支払いします。

応募用紙送付先・問い合わせ

横浜市都市整備局企画部都市デザイン室

「都市美対策審議会委員募集係」

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-2023

E-mail:tb-toshidesign@city.yokohama.jp

都市美対策審議会について、詳しくは、上記の都市美対策審議会ホームページをご覧ください。

(右QRコード)



横浜市都市美対策審議会市民委員募集 応募用紙①

■氏名 (ふりがな)	■年齢 (平成 29 年 8 月 1 日現在)	■職業
	歳	
	■性別 男 ・ 女	
■住所 〒	■E-mail	
	■電話番号	
	() -	

■自己 PR など(作文に記載した以外のことを御記入下さい。)

(志望動機)

(まちづくりの活動経験、特に興味のあること、その他自己PR)

横浜市都市美対策審議会市民委員募集 応募用紙②

■作文：テーマ「横浜らしい豊かな風景をつくるために私たちができること」について
800字程度で御記入下さい。

(あなたにとっての横浜らしい豊かな風景の具体的なイメージを交えてお書きください。)

600字

800字

パソコンなどで作成する方へ：作文のフォーマットは自由です。

※この募集による個人情報は、横浜市都市美対策審議会市民委員選考の目的以外には使用しません。